

2011年(平成23年)2月21日

月曜日

## 窓

論説委員室から

## 若き大工棟梁の挑戦

「伝統木造構法」で造る2階建て民家の見学会が埼玉県川口市であった。この家を施工した大工棟梁の綾部孝司さん(44)は大学で建築を学び、1級建築士の資格も持つ。伝統構法を受け継ぐのは年配の人が多い。そのなかで建築士から転じた異色の若き棟梁である。

住宅メーカーの大半が採っている現代の構法は合板や筋交いで壁の耐力を増し、揺らさないように造る。人間の技術で地震の力を押さえ込む発想だ。

一方、伝統構法は自然には勝てないとの考えに立ち、地震の衝撃をやり過ごす柔構造に工夫をこらす。匠の知恵を生かして住む人の命を守る、それが伝統構法の持ち味だと綾部さんは考える。その最も重要な特徴が「石場建て」

だ。大地震に襲われても、石の基礎に載るだけの柱脚がずれたり浮き上がりたりして、搖れが建物に伝わるのを遮る。

だが、伝統構法の家造りには建築基準法で複雑な構造計算が求められ、手間ひまがかかる。さらに追い打ちをかけるよう、耐震偽装事件をきっかけに基準法が改正され、高層ビル並みの厳しい審査が求められるようになった。

川口の民家には石場建てを取り入れたが、建築確認に7カ月かかった。基準法の改正後、この手法による2階建て民家の先駆けだ。確認申請に応じる窓口を探すだけでも一苦労だった。綾部さんは「一步前進だが、歴史と実績のある伝統構法の家を普通に建てられるようすべ